

## 段階的選抜方式の試行について

平成29年度から、防衛省が発注する建設工事の入札のうち、競争参加者が多く見込まれる工事において、受発注者双方の事務負担の軽減を図ることを目的として、「段階的選抜方式」を試行することとしましたのでお知らせいたします。

### (対象工事)

WTO対象案件であって、工種・地域等により、競争参加者が特になくなると見込まれる工事の入札

### (概要)

- 審査は2段階とし、一次審査において、企業の施工能力等の評価結果により、競争参加者を絞り込んだ（選抜）後、二次審査において技術提案等の評価結果と入札価格を併せた評価値により、落札者を決定するもの
- 一次審査において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業の評価を実施

### 適用工事

入間（29）東町地区造成工事

※試行対象工事は現時点での予定（7月公告予定）であり、変更する場合があります。

### その他

「入札公告」及び「入札説明書」のお問い合わせ先は次のとおりとなります。

- 北関東防衛局 総務部 契約課 契約審査係  
TEL：048-600-1826